

情報なんぶ

令和元年9月19日発行

南部町行政だより 第195号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ レストハウス・バーベキューハウスの指定管理者を募集します ■

令和2年4月から下記の施設を管理していただく、指定管理者（法人または団体）を募集します。

【対象施設】

対象施設	担当課
レストハウス・バーベキューハウス (南部町下中谷538番地1)	産業課

※どちらか1施設のみ申請は不可。

【指定管理期間】 令和2年4月1日から令和5年3月31日(3年間)

【応募資格】 法人または団体（個人での応募はできません）

【受付期間】 9月19日（木）～10月18日（金）午後5時必着

【募集内容・仕様書】 南部町ホームページ（<http://www.town.nanbu.tottori.jp>）掲載、
総務課（法勝寺庁舎2階）で配布

【募集説明会日程】 9月27日（金）午後1時30分～ 法勝寺庁舎2階 大会議室
※9月26日（木）正午までに、総務課まで電話にてお申し込みください。

【応募方法】 申請書様式を受付期間内に総務課（法勝寺庁舎2階）までご提出下さい。

【問い合わせ先】

●指定管理者の募集、説明会等に関すること 総務課 ☎66-4803 FAX66-4806

●施設の概要等に関すること 産業課 ☎64-3783 FAX64-2183

■ 竹林整備事業のお知らせ ■

荒廃した竹林を整備される方に県の基準の事業費の80%を補助する制度があります。（県の森林環境保全税を財源としています。）

希望される方は、産業課までお問い合わせください。

【要件】

整備の方法	抜き伐り（一定の間隔で間引いて竹を伐採します）を行い、伐採後は5年間良好な竹林として維持管理する必要があります（管理は、たけのこ生産竹林という方法により、生えてくる竹の本数を制限し管理するものです）。
対象面積	抜き伐り 面積 一箇所の面積が0.1ha以上であること。
補助額	竹の生えている本数、伐採の本数、伐採の方法により異なります。県の定めた単価により事業費を算定し、その80%を補助します。
その他	地目が森林である竹林が対象です。農地に竹が侵入し竹林となっている場合、地目が農地のままでは対象外となります。

※荒廃した竹林を再生し利用する事業ですので、単に竹林が不用ということで竹を切るだけの目的のものは補助対象となりません。

【問い合わせ先】 産業課 担当：岡本 ☎64-3783

■ ふしめ歯科検診のお知らせ ■

南部町では今年度から、ふしめ歯科検診（歯周病検診）を実施しています。

50代後半以降の方が歯を失う最も大きな原因は歯周病です。歯周病は自覚症状に乏しいため、気づかないうちに進行してしまうことが多くあります。

歯周病は予防でき、治療も可能です。いくつになっても自分の歯でおいしくごはんを食べるために、ぜひこの機会にご自身の歯と口腔内の健康状態を確認し、歯周病予防に役立てていただきますようお知らせします。

【対象者】 令和元年度内に40歳、50歳、60歳、70歳になる方
※対象者の方へは5月末にご案内の文書を郵送しております。

【検診期間】 令和元年12月末まで

【検診内容】 ①問診 ②歯周組織検査

【自己負担額】

対象者	自己負担額
40歳：昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生 50歳：昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生 60歳：昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生	500円
70歳：昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生	200円

※ただし、生活保護世帯の方は無料

【申込締切】 検診には、申込みが必要です。

10月30日（水）までに健康福祉課へお申し込みください。（電話申し込み可）

※申込みされた方へ、後日受診票等を郵送いたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 担当：松田・田中 ☎66-5524 FAX66-5523

■ 第51回鳥取県交通安全県民大会開催のお知らせ ■

交通安全意識の更なる高揚を図り、交通事故を防止することを目的として交通安全県民大会が以下の通り開催されます。どなたでも参加いただけますので参加希望の方は町民生活課までお申し込みください。

【日時】 11月6日（水） 正午から午後4時頃まで

【場所】 ハワイアロハホール（湯梨浜町はわい長瀬584）

【内容】

時間	内容
12:00 ～16:00	【体験・展示コーナー】 ペダル踏み間違い時加速抑制装置等搭載車の体験試乗など
13:15～	【式典】 園児による「交通安全メッセージ」発表など
14:00～	【基調報告】 演題 「自動車事故の現状を踏まえた先進安全自動車の紹介」 講師 （一社）日本自動車連盟鳥取支部 事務局長 大目 弘之 氏
14:30～	【基調講演】 演題「認知症予防に活かす視覚認知トレーニング法」 講師 （一社）視覚認知教育協会 代表理事 藤川 陽一 氏

【主催】 鳥取県交通対策協議会

【問い合わせ先】 町民生活課（法勝寺庁舎） ☎66-3114

■ 特定計量器（はかり）定期検査についてのお知らせ ■

計量器（はかり）を取引または証明上の計量に使用している会社、商工業者、農林漁業者、団体、医療機関、学校、官公庁などのみなさんは、その計量器について、2年に1回、県が行う定期検査を受けなければなりません。（取引・証明に使用しない場合は検査を受ける必要はありません）

この検査を受けないで、取引又は証明上の計量に「はかり」を使用すると計量法違反として処罰されることがあります。該当の計量器をお持ちの方は、どちらかの会場で必ず検査を受けてください。

検査日	検査会場	所在地	検査時間
10月29日（火）	南部町役場天萬庁舎	南部町天萬 558	午後1時～午後3時
11月1日（金）	プラザ西伯	南部町法勝寺 167-2	午後1時～午後3時

1. 検査の対象となる使用例（計量による取引・証明）

- 内容量表記商品の詰め込み・出荷・販売 ○商取引 ○材料購入（検品・検収等）○農家の直販
- 身体測定・健康診断の体重測定 ○薬の調剤 ○宅配便の取次ぎ など

2. 検査に必要なもの

清潔にした計量器（はかり）、検査手数料、印鑑、検査申請書（受検案内送付者）

3. このような場合は問い合わせ先まで連絡ください

- ・使用されている計量器が検査対象であるか、検査手数料などについて
- ・検査日に検査を受けることができない方
- ・新しく「はかり」を購入され、製造年月より3年以内のもをお持ちの方（検査免除の為）
- ・「はかり」を取引・証明に使用されなくなった方

4. その他

- ・ヘルスメーターやキッチンスケールなどの「家庭用はかり」は取引又は証明上の計量に使用できません。
- ・これまで受検された方には、鳥取県から受検案内が送付されます。

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783 FAX64-2183

■ 令和元年度南部町戦没者献花式開催のお知らせ ■

【日 時】 10月9日（水） 午後2時から

【場 所】 富有まんてんホール（天萬庁舎3階）

※南部町戦没者献花式に参列される方で、送迎を希望される方は10月4日（金）までに町民生活課（天萬庁舎）にお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781

■ 令和元年度鳥取県戦没者慰霊祭開催のお知らせ ■

【日 時】 10月17日（木） 午前10時30分から

【場 所】 米子市文化ホール（米子市末広町293）

【問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781

■ 10月より、本の予約可能件数が増えます ■

【開始時期】 10月1日から

【変更内容】 窓口予約、館内検索機、インターネット、どの方法でも合計で10冊まで本の予約が可能になります。

【問い合わせ先】 法勝寺図書館 ☎66-4463 天萬図書館 ☎66-3791

■ 「米やカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「認知症カフェ」を開催します。介護についての個別相談もできます。

お気軽にお立ち寄りいただき、飲み物やお菓子などお楽しみいただけます。

※参加申し込みは不要です。

【日 時】 10月15日（火） 午前9時30分～11時30分

※ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 えん処 米や（法勝寺旧道 法勝寺駐在所隣）

【参加費】 100円（茶菓代）

【内 容】 10月のイベントとして、「干し柿作り」を予定しています。

【その他】 この「米やカフェ」は、ボランティアで運営されています。一緒にボランティアしていただける方も募集しています。

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎66-5524

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をされている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【日 時】 10月18日（金） 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 健康管理センターすこやか

【参加費】 100円（茶菓代）

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎66-5524

■ 生涯学習作品展の作品を募集します！！ ■

芸術の秋になりました！！秋の芸術イベント「生涯学習作品展」を以下の日程で開催します。公民館教室の皆さんの作品のほか、広く町民の皆さんの作品も展示し、多くの方に芸術に触れていただく機会になればと思います。皆さんもご自身の作品を展示してみませんか。

展示いただける方は、南部町公民館までお知らせください。皆さんの力作をお待ちしています！！

【日 時】 11月8日（金）～10日（日）

※作品搬入：11月7日（木）午後3時～6時

作品搬出：11月10日（日）午後4時～6時

【場 所】 南部町農業者トレーニングセンター

【申込締切】 10月11日（金）

【申込方法】 電話、ファクシミリ、メール等で以下3点をお知らせください。

①お名前②ご連絡先③出展される作品（お一人様3点程度）の概要

【申込・問い合わせ先】 南部町公民館 ☎64-3782 FAX64-2183

メールアドレス kyouiku@town.nanbu.tottori.jp